３　割賦販売法第30条の５の４第１項第２号の体制

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　「割賦販売法第30条の５の４第１項第１号の方法」の欄には、当該方法の概要及び当該方法に基づく利用者支払可能見込額の具体的算定例を記載すること。

３　「延滞率に関する事項」の欄には、この命令に基づいて指定信用情報機関が算定する延滞率を踏まえ、認定を取得することが見込まれる日を含む事業年度の想定延滞率及びその理由を記載すること。

４　「割賦販売法第30条の５の４第１項第２号の体制」の欄には、社内規則等や組織図を踏まえ、当該体制の概要を記載すること。

様式第13の３（第62条の２関係）

［新設］

変更認定申請書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

登録番号

住　　所

名　　称

代表者の氏名

認定事項を下記のとおり変更いたしますので、割賦販売法第30条の５の４第３項の規定により、割賦販売法施行規則第62条の２第２項に掲げる書類を添えて、届け出ます。

記

１　変更を予定する事項

２　変更の内容及び変更の理由

３　変更を予定する年月日

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　「変更の内容」について、割賦販売法施行規則第62条の２第２項第１号に規定する割賦販売法第30条の５の４第１項第１号の方法を変更する場合には、当該方法の概要及び当該方法に基づく利用者支払可能見込額の具体的算定例を記載すること。

３　「変更の内容」について、割賦販売法施行規則第62条の２第２項第２号に規定する割賦販売法第30条の５の４第１項第２号の体制を変更する場合には、変更後の体制の概要を記載すること。